



2021南中学校通信

第2号

令和3年5月6日

校長 北村 浩久

春もいよいよ終わりに近づき、新緑が目まぶしい季節となりました。子どもたちは新しい学年にも慣れて、勉強に部活動に精一杯頑張ってくれています。特に1年生は、期待と不安が入り混じってスタートした4月でしたが、5月に入り、真剣な表情で授業に取り組む姿や挨拶や礼儀などをみても、この1か月間で中学生としての自覚がしっかりと芽生えてきているように感じます。

新型コロナウイルスについては、四日市市内において感染者数は増加傾向にあり、最近では市内小中学校の児童生徒や教職員の感染も報告されています。現在、三重県には5月11日まで独自の「緊急警戒宣言」が出されており、今後も制限のある中で教育活動を進めていくこととなります。



来週には1年生の自然教室、5月末には3年生の修学旅行が控えており、これらの行事を安全に実施するためにもこれまで以上に慎重な対応が必要になってきます。保護者や地域の皆様には、これまで同様にご理解をお願いする機会が増えることになると思われませんが、子どもたちに安全な教育を進めていくため、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

## ☆☆ 認証式 ☆☆

4月14日(水)に今年度前期の学級役員、専門委員の認証式を行いました。

今回の認証式は、新型コロナウイルス感染防止対策として、2・3年生が体育館に入り、1年生はズームによる参加としました。

各学年主任の先生の呼名に対して、元気な声で返事をして立ち上がる姿から、これからの自分の役割に対する強い決意を感じることができました。子どもたちには精一杯役割を果たしてもらいたいと思います。

## ☆☆ 家庭訪問が終わりました ☆☆

昨年度は、臨時休業期間と重なったため中止しましたが、今年度は4月26日(月)～30日(金)に家庭訪問を実施させていただきました。お仕事やご予定のある中、お時間を作っていただきありがとうございました。

限られた時間の中での訪問となりましたので、充分なお話ができなかったご家庭もあるかと思えます。学習面、部活動、友人関係など、お子様のことで何か心配なことがございましたら、いつでもお気軽に学校まで連絡をいただきご相談ください。

なお、学校の電話がつながる時間は、平日朝7時45分から19時までとなっていますのでよろしくお願いいたします。

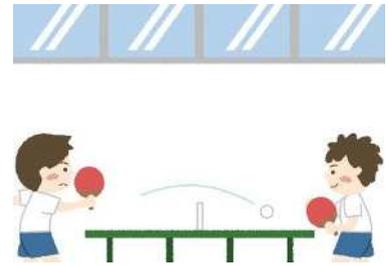


## ☆☆ 1年生部活動決定 ☆☆

4月26日（月）部活動別集会を開き、1年生の所属部活動が正式に決定しました。

部活動が持つ教育的意義は大きく、思春期の中学生が心身ともに健やかに成長するためには、なくてはならない活動であると考えています。また、異学年集団が切磋琢磨し、一つの目標達成に向かって全力で取り組むことは、自主・自律の心や困難に打ち勝つ強い精神力を養うことにつながります。

今後、所属する部活動で精一杯自分自身を磨き、部活動への参加を通して、心身ともに大きく成長してもらいたいと思います。



## ☆☆ 新型コロナウイルス対応 ☆☆

三重県独自の「緊急警戒宣言」を受け、4月28日（水）に四日市市教育委員会から市内公立小中学校に対して、あらためて新型コロナウイルス対応に関する指示がありましたのでお知らせします。

(1) 期間 令和3年4月28日（水）～5月11日（火）

※期限の延長や「まん延防止等重点措置」が適用された場合は、対応の継続や見直しが図られると思われます。

(2) 感染症対策と健康管理の徹底

- ① お子さんに発熱等の風邪症状がある場合は、登校を見合わせ、自宅で休養させてください。
- ② お子さんの同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は、登校を控えるよう協力願います。  
※本校では、これまで感染防止のために登校を控えた生徒は、オンラインで授業参加しています。

(3) 教育活動

- ① 感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動については、措置が解除されるまで延期します。  
＜具体例＞「生徒が長時間、近距離で対面形式となる活動」「近距離で一斉に大きな声で話す活動」等
- ② 一定の人数が来校するような行事（授業参観、各種説明会、講演会等）については、書面通知あるいは延期とします。

(4) 部活動

- ① 部活動は、自校内の活動のみとし、休日の他校との練習試合や合同練習等はいりません。
- ② 公式大会（記録会を含む）やコンクール等については、主催者の指示に従い、感染防止対策を徹底したうえで参加できることとします。参加については、生徒本人及び保護者の意向を最優先します。ただし、参加者は最小限の人数とし、顧問と大会等に参加する生徒のみとします。（応援者の参加はなし）

(5) 出欠席の扱いについて

「感染不安で欠席」する場合、令和3年度からは「事故欠席」としていましたが、「緊急警戒宣言」が発令中は、令和2年度同様「出席停止」とします。

- ① 発熱等の風邪症状がみられる場合⇒出席停止
- ② 同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合⇒出席停止
- ③ 同居家族がPCR検査対象者となった場合⇒出席停止
- ④ 感染が不安で欠席する場合⇒出席停止